

第29回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年6月22日(月曜日)
午前10時(受付開始時間:午前9時)

開催
場所

東京都中央区晴海三丁目8番1号
ホテルクラシア 晴海
Conference Room 202

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾記載の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第29回定時株主総会招集ご通知	5
株主総会参考書類	9
事業報告	19
計算書類	35
監査報告書	41

※新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめさせていただきます。
また、総会終了後に開催を予定しておりました懇談会は中止とさせていただきます。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



つねに先見性を磨き、国際的視野に立って、 デジタルトランスフォーメーション（DX）が進む 社会の変化の中で役割を果たしてまいります。

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に、心からお見舞い申し上げますとともに、医療従事者をはじめ感染防止にご尽力いただいている皆様に、深く感謝を申し上げます。

第29期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の当社グループの業績につきましては、新規顧客開拓や既存ビジネスのシェアを拡大したこと等から、売上高は2,603億67百万円（前連結会計年度比19.6%増）と過去最高を更新いたしました。加えて、収益性の改善と新規ビジネスの貢献により、営業利益は45億26百万円（同28.3%増）、経常利益は43億74百万円（同65.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億82百万円（同77.8%増）となりました。

配当に関しましては、期末配当金は1株につき150円とすることを第29回定時株主総会でご提案したいと存じます。

これは、前事業年度の配当金に比べ60円の増配で、過去最高の配当額となります。昨今の当社を取り巻く環境が大きく変化している中で、当社は本年4月より2023年3月までの3か年にわたる中期経営計画を策定いたしました。

本計画の推進より、環境、社会、ガバナンスの各課題に積極的に取り組み、計画達成に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

2020年6月

代表取締役社長 妻木一郎

中期経営計画－2020年4月～2023年3月（2020年策定）－

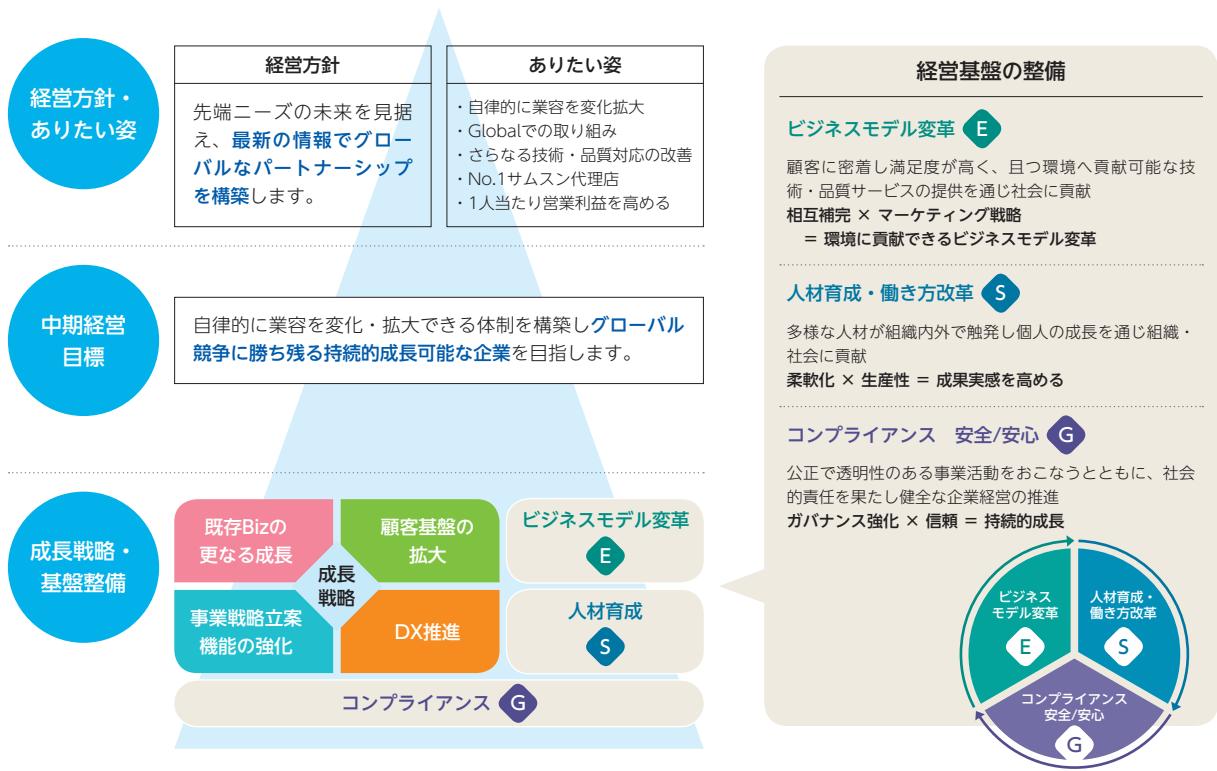
当社は、グローバル競争に勝ち残り持続的な成長を続けていくため、中期経営計画を策定し、各課題の解決に向け全社プロジェクトを発足いたしました。

社員1人1人が行動する意識を持つ改革をおこない、一丸となり重点課題に取り組んでまいります。

また、当社は利益を稼ぎ、成長をけん引する使命を達成するため、人材を育成し、次のイノベーションへの種をまき、そして想定外のリスクを見据えて財務的な厚みも保っていく必要があると考えております。

“持続可能な経営”という原点に立ち返り難局を乗り越え大きな力としていきたいと考えております。

基本方針



中期経営計画 具体的な打ち手

E ビジネスモデル変革

- 地球環境へ配慮したビジネスの展開
- 事業戦略立案機能の強化



- DX推進



- 顧客基盤の拡大



- 既存ビジネスの更なる成長

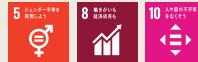


S 次世代人材育成／採用

- 個々のスキルアップ



- 専門人材の採用



- 業務執行体制の構築



- 働きやすい職場環境づくり



G コンプライアンス

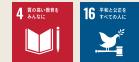
- 企業活動の根幹



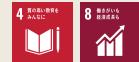
- コンプライアンス体制



- リスクマネジメント体制



- コーポレート・ガバナンス体制



3ヶ年の経営環境

● エレクトロニクス業界の見通し

5G需要増加／高容量・高性能な半導体製品の需要増加／遠隔医療、遠隔教育やテレワーク等を支えるデータセンターインフラ整備／車の電動化、自動運転・ADAS化（先進運転支援システム）がさらに進んでいく

● 当社の見通し

国内

- ・既存ビジネスの変化への対応
- ・データセンター分野を中心にサーバー・ストレージビジネス拡大
- ・車載等の成長性・競争力の見込まれる分野の深耕拡大

海外

- ・グローバル体制を活用した新規顧客・商材の開拓活動強化
- ・成長の見込める新興国向けのモバイル端末等向けに販売活動強化
- ・車載ビジネスへの挑戦

リスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大・長期化、各国政府による感染拡大防止策等が世界経済に与える影響により、市場環境が大きく変化する可能性あり

※ 新型コロナウイルス感染症の影響が第2四半期以降も継続した場合、顧客ならびにサプライヤーのサプライチェーンに影響を与え、下振れする可能性があります。

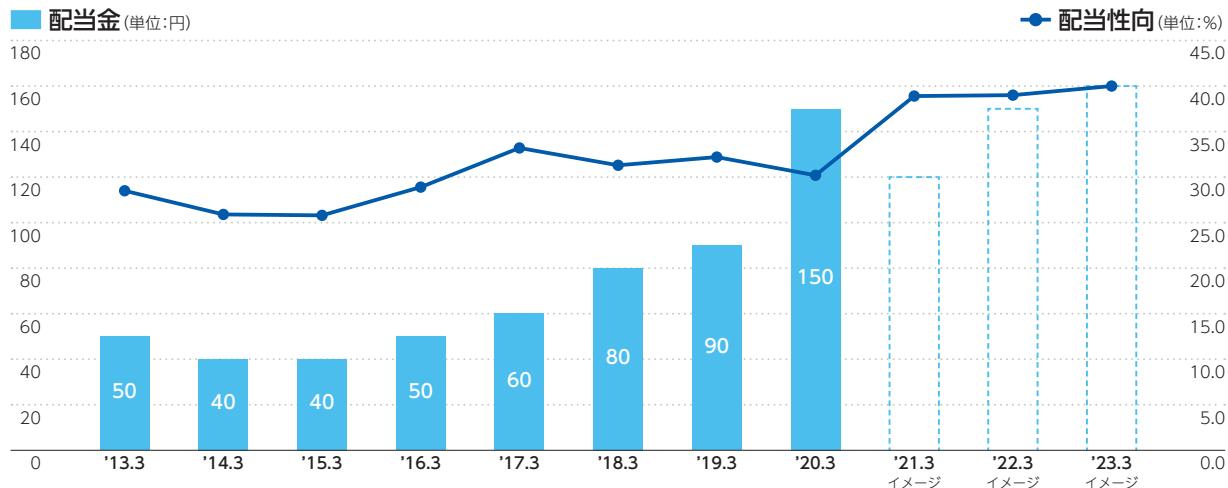
中期経営計画 経営目標

- 売上高：3,000億円
- 当期利益：安定的に30億円
- ROE：安定的に8%を目指す

	2019年度	2022年度
売上高	2,600億円	3,000億円
当期利益	33億円	安定的に30億円
ROE	11.1%	安定的に8%

中期計画における配当方針

- 連結業績に応じた業績連動型の配当
- 安定的な配当の継続を目指し、配当性向の引き上げを図っていく
- 経済環境の変化と資金需要等を勘案して柔軟に対処
- 内部留保は、激変する経済環境下における経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当および財務体質の強化に活用



第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、日本政府による緊急事態宣言および東京都による緊急事態措置など、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2020年6月19日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月22日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）				
2 場 所	東京都中央区晴海三丁目8番1号 ホテルクラシア 晴海 Conference Room 202 ※開催場所が昨年と異なりますので、末尾記載の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。				
3 目的事項	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="411 1123 541 1244">報告事項</td> <td data-bbox="541 1123 1383 1244"> 1. 第29期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第29期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1244 541 1350">決議事項</td> <td data-bbox="541 1244 1383 1350"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 </td> </tr> </table>	報告事項	1. 第29期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第29期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
報告事項	1. 第29期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第29期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件				

4 議決権行使についてのご案内	7頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイト (https://www.tomendevices.co.jp) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。また、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
6 その他本招集ご通知に関する事項	<p>代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任することができます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）とともに以下の書面のいずれかの提出が必要となりますのでご了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 委任された株主様の議決権行使書用紙 ② 代理権を証明する書面に押印された印鑑の印鑑証明書 ③ 委任された株主様のパスポート、運転免許証、若しくは各種健康保険証の写しその他の本人確認資料

以上

(株主様へのお願い)

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tomendevices.co.jp>) に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社のHPを必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。また、変更後の会場は当初の会場より手狭になることが想定され、更に感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席が例年より大幅な減少が見込まれます。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、株主様におかれましては事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りする場合があります。なお、海外から帰国されてから、14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただけますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・当社役員につきましても、感染拡大リスク低減および会社の事業継続という観点から、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項および議案の詳細な説明は短縮させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、株主様ではないご同伴の方、お子様等、株主様以外の方は総会にご出席いただけません。

当社は、夏の軽装「クールビズ」にてご対応させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.tomendevices.co.jp>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2020年6月22日(月曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 東京都中央区晴海三丁目8番1号
ホテルフクラシア 晴海
Conference Room 202

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月19日(金曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月19日(金曜日) 午後5時30分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

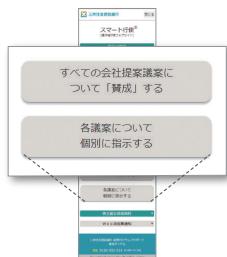
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

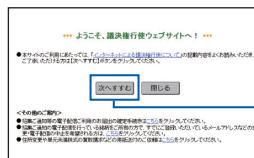
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

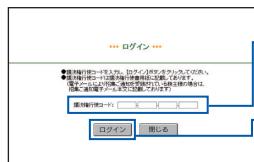
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

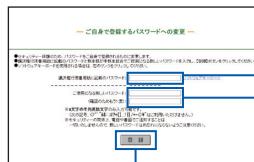
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

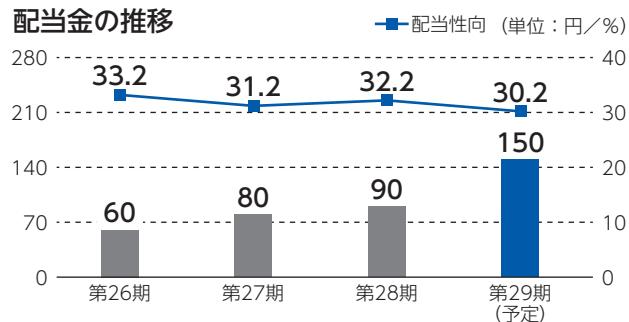
当社の配当方針については、各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当としております。連結配当性向は30%を目処とし、経済環境の変化や資金需要等を勘案して柔軟に対処する所存です。

また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当および財務体質の強化に活用する考えです。

この方針に基づき、第29期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① **配当財産の種類**
金銭といたします。
- ② **配当財産の割当てに関する事項及びその総額**
当社普通株式1株につき金150円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,020,200,100円となります。
- ③ **剰余金の配当が効力を生じる日**
2020年6月23日といたしたいと存じます。

<ご参考>



第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

当社は、取締役の選任に当たり、「エレクトロニクス分野の専門的知識や経験、もしくは会社経営全般に対する経験・知識を有していること」と「取締役に相応しい器量・度量を備えていること」を前提条件としております。また、社外および独立役員を選任の考え方等につきましては、事業報告の「社外役員の独立性に関する基準または方針の内容」をご参照ください。

取締役選任の手続きは、上記条件を満たしている候補者との対話の機会を持った上で、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、候補者の徐弘範氏は外国籍の取締役候補者であり、本田敦子氏は女性の取締役候補者であります。当社はこれからも多様性に富んだ役員体制の構築に努めてまいります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	
1	つまぎ いちろう 妻木 一郎	代表取締役社長 営業本部長	再任
2	こいどのぶお 小井戸 信夫	専務取締役	再任
3	そう ほんぼむ 徐 弘範	常務取締役 営業本部長代理	再任
4	つねふか まさかず 常深 雅一	—	新任
5	かきはら やすひろ 柿原 安博	取締役	再任
6	なかお きよたか 中尾 清隆	取締役	再任
7	しらすき しんじ 白崎 慎二	社外取締役	再任 社外 独立
8	ほんだ あつこ 本田 敦子	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づき独立役員

候補者番号 1

つ ま き い ち ろ う
妻木 一郎

再 任

生年月日

1960年7月28日

所有する当社株式数

8,700株

在任年数

10年

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月 株式会社トーメン (現 豊田通商株式会社) 入社
2003年 4月 同社 電子情報部長
2004年 6月 当社 取締役
2005年12月 上海虹日国際電子有限公司 総経理 (出向)
2010年 4月 豊田通商株式会社 電子デバイス部 上級経営職
2011年 6月 当社 常務取締役
2012年 6月 当社 代表取締役社長 営業本部長 (現任)

重要な兼職の状況

- ・ ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事 (会長)
- ・ ITGマーケティング株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、前職の株式会社トーメン (現 豊田通商株式会社) に入社以来、主に電子デバイス事業に従事し、上海虹日国際電子有限公司の総経理を経て、2012年に当社の代表取締役社長に就任して以来、海外ビジネスの拡大、新規市場の開拓に取り組んでおります。当社社長としての実績、半導体業界の豊富な職務経験と企業経営の知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

なお、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会にて、同氏を代表取締役に選定する予定です。

候補者番号 2

こ い ど の ぶ お
小井戸 信夫

再 任

生年月日

1961年7月4日

所有する当社株式数

9,900株

在任年数

13年

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4月 株式会社リョーサン 入社
1997年 4月 当社 ホンコン支店長
2007年 6月 当社 取締役
2008年 6月 当社 常務取締役
2010年 6月 当社 専務取締役 (現任)

重要な兼職の状況

- ・ ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事 (副会長)
- ・ ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED 董事長
- ・ ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED 董事長
- ・ ATMD ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD. Director

取締役候補者とした理由

同氏は、前職の株式会社リョーサン在籍時より、主に海外ビジネスに従事しており、ATMD (HONG KONG) LIMITEDの設立等、当社の海外ビジネスの拡大等に尽力しています。豊富な海外ビジネスの実績と半導体業界の職務経験を有しており、今後も当社グループが海外展開を進めていく中で、その牽引役を担うことを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **3**

そう ほんぼむ
徐 弘範

再任

生年月日

1961年10月16日

所有する当社株式数

100株

在任年数

8年

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1986年 1月 SAMSUNG C&T CORPORATION CO.,LTD. 入社
 2001年 4月 SAMSUNG ELECTRONICS CO.,LTD.液晶Marketing Team部長
 2009年 1月 同社 常務
 2012年 3月 当社 顧問
 2012年 4月 当社 営業本部副本部長 LCD営業部長
 2012年 6月 当社 常務取締役 営業本部長代理 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、前職のサムスン電子社在籍時より、主に液晶パネルビジネスに従事し、同社の役員職を経て、2012年からは当社の常務取締役として、液晶パネルを中心としたビジネスの拡大に尽力しています。豊富な液晶パネルビジネスの実績と企業経営の知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号 **4**

つねふか まさかず
常深 雅一

新任

生年月日

1965年10月2日

所有する当社株式数

0株

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1988年 4月 株式会社トーメン (現 豊田通商株式会社) 入社
 2004年 4月 同社 主計部主計グループ グループリーダー
 2006年 4月 豊田通商株式会社 経理部戦略企画グループ グループリーダー
 2008年 4月 同社 経理部税務企画グループ グループリーダー
 2012年 4月 豊田通商 (中国) 有限公司 副社長 兼 東アジア極コーポレート部門長 (出向)
 2017年 4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス 常務取締役 コーポレート本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社トーメン (現 豊田通商株式会社) に入社以来、主に経理業務に従事し、豊田通商 (中国) 有限公司の副社長を経て、豊田通商株式会社グループ会社において、取締役を歴任するなど豊富な実績と企業経営並びに財務および会計に関する知見を有しており、これらの経験に基づき、取締役会への適切な監督・助言を行えるものと判断したため、取締役候補者としてしました。

候補者番号 **5**

かきはら やすひろ
柿原 安博

再任

生年月日

1963年3月17日

所有する当社株式数

0株

在任年数

3年

取締役会への出席状況

10回/12回 (83%)

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4月 豊田通商株式会社 入社
2003年 4月 株式会社豊通エレクトロニクス 取締役 (出向)
2007年 4月 株式会社豊通エレクトロニクス 代表取締役専務 (出向)
2010年 4月 Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd. Managing Director
2012年 7月 Toyota Tsusho Asia Pacific Pte.Ltd. Executive Vice President
2015年 4月 豊田通商株式会社 H E V ・ I T S 事業推進部長
2016年 4月 同社 次世代モビリティ事業推進部長
2017年 4月 同社 執行役員
2017年 4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役 (現任)
2017年 6月 当社 取締役 (現任)
2017年 6月 エレマテック株式会社 取締役 (現任)
2019年 4月 豊田通商株式会社 化学品・エレクトロニクス本部COO
兼 C T O (Chief Technology Officer) 補佐
2020年 4月 同社 執行幹部 化学品・エレクトロニクス本部COO
兼 C D T O (Chief Digital & Technology Officer) 補佐 (現任)

重要な兼職の状況

- ・豊田通商株式会社 執行幹部 化学品・エレクトロニクス本部COO
兼 C D T O (Chief Digital & Technology Officer) 補佐
- ・株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役
- ・エレマテック株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、豊田通商株式会社および同グループ会社において、車載分野ビジネスの豊富な実績と企業経営の知見を有しており、これらの経験に基づき、取締役会への適切な監督・助言を行えるものと判断したため、引き続き取締役候補者となりました。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。

候補者番号 6

な か お き よ た か
中尾 清隆

再任

生年月日

1967年4月19日

所有する当社株式数

0株

在任年数

1年

取締役会への出席状況

10回／10回（100%）

(注) 取締役就任した2019年6月以降の出席回数を記載しております。

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1991年 4月 豊田通商株式会社 入社
2012年 4月 株式会社豊通エレクトロニクス 取締役
2013年 4月 株式会社豊通エレクトロニクス 常務取締役
2017年 4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス 常務取締役（現任）
2019年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

・株式会社ネクスティエレクトロニクス 常務取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、豊田通商株式会社グループ会社において、取締役を歴任するなど豊富な実績と企業経営に関する知見を有しており、これらの経験に基づき、取締役会への適切な監督・助言を行えるものと判断したため、引き続き取締役候補者としました。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。

候補者番号 **7**

し ら さ き し ん じ
白崎 慎二

再任 社外 独立

生年月日

1952年3月8日

所有する当社株式数

0株

在任年数

1年

取締役会への出席状況

10回／10回（100%）

(注) 取締役に就任した2019年6月以降の出席回数を記載しております。

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1974年 4月 日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）入社
2003年 6月 同社 取締役
2004年 6月 同社 常務役員
2006年 6月 株式会社東海理化電機製作所 監査役
2008年 6月 株式会社デンソー 専務取締役
2010年 6月 株式会社東海理化電機製作所 社外取締役
2015年12月 福井県産業労働部 シニアアドバイザー
2018年 4月 北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議 カーエレプロモータ（現任）
2019年 4月 ふくい産業支援センター オープンイノベーション推進部 連携コーディネーター（現任）
2019年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

・北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議 カーエレプロモータ

社外取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社デンソーにおいて役員として直接経営に携わり、また、株式会社東海理化電機製作所においては社外取締役を務めるなど企業経営に関する専門的な見識も有していることから、当社の経営上、有用な意見・助言が期待でき、社外取締役として期待される役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受の予定はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

また、同氏は、北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議のカーエレプロモータおよび、ふくい産業支援センターオープンイノベーション推進部の連携コーディネーターを務めておりますが、同会議および同センターと当社の間で取引はなく、同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。

候補者番号 8

ほんだ あつこ
本田 敦子

再任 社外 独立

生年月日

1969年12月10日

所有する当社株式数

0株

在任年数

4年

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1992年10月 司法試験合格
 1993年 4月 司法研修所 入所
 1995年 3月 同所 修了
 1995年 4月 判事補任官 (京都地方裁判所)
 1997年 4月 東京法務局 訟務部 部付検事
 1999年 4月 東京地方裁判所
 2000年 4月 浦和 (現・さいたま) 地方裁判所
 2003年 4月 東京家庭・地方裁判所八王子支部 (現 立川支部)
 2005年 4月 判事任官 (福岡家庭裁判所)
 2005年 8月 依願退官
 2010年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 安西法律事務所 入所 (現任)
 2016年 4月 民事調停委員 (東京簡易裁判所所属) (現任)
 2016年 6月 当社 社外取締役 (現任)
 2017年 5月 自動車安全運転センター 理事 (現任)
 2018年 6月 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事 (現任)

重要な兼職の状況

- ・安西法律事務所 弁護士
- ・自動車安全運転センター 理事
- ・公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事

社外取締役候補者とした理由

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる裁判官および弁護士としての職歴を通じた、法律、特に労務管理に関する専門知識に基づいた意見・助言が期待でき、社外取締役として期待される役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

また、同氏は、安西法律事務所の弁護士、自動車安全運転センターの理事および公益社団法人全国民営職業紹介事業協会の理事を務めております。当社は、同事務所とは2015年12月以降は取引はございません。また、同センターおよび同協会と当社の間で取引はなく、同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。

- (注) 1. 表内にある用語の意味は以下のとおりとなります。
再任…再任取締役候補者、新任…新任取締役候補者、社外…社外取締役候補者、独立…証券取引所届出独立役員
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 候補者の常深雅一氏、柿原安博氏および中尾清隆氏の過去5年間および現在の当社親会社である豊田通商株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
 4. 候補者の白崎慎二氏および本田敦子氏は、社外取締役候補者であります。
 5. 候補者の白崎慎二氏の三親等以内の親族が、当社の特定関係事業者である豊田通商株式会社に使用人として勤務しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 山田順氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



生年月日

1952年6月12日

所有する当社株式数

0株

在任年数

4年

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

監査役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1975年10月	公認会計士第2次試験合格、扶桑監査法人（後合併により中央新光監査法人、社名変更により中央監査法人、みずぎ監査法人）入所
1979年8月	公認会計士第3次試験合格、公認会計士登録
1982年11月	Ernst & Whinney（現 Ernst & Young）オーストラリア・シドニー事務所出向
1997年8月	中央監査法人（後のみずぎ監査法人）代表社員就任
2007年8月	あずぎ監査法人代表社員就任
2010年7月	日本公認会計士協会理事、日本公認会計士協会東海会副会長
2014年7月	山田順公認会計士事務所所長（現任）
2016年6月	当社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

- ・山田順公認会計士事務所所長

社外監査役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務及び会計に関する専門知識に基づき、社外監査役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため選任をお願いするものであります。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。

- (注) 1. 表内にある用語の意味は以下のとおりとなります。
再任…再任監査役候補者、社外…社外監査役候補者、独立…証券取引所届出独立役員
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者の山田順氏は、社外監査役候補者であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

経営理念

『先端ニーズの未来を見据え、
最新の情報でグローバルなパートナーシップを構築します』

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資が底堅く推移し、緩やかな回復基調であったものの、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受け、企業収益の改善には足踏みがみられております。また、世界経済においても、新型コロナウイルス感染症による渡航禁止や外出禁止などが実施された結果、経済活動が停滞し、世界経済は大幅に減速しております。

エレクトロニクス業界におきましては、上半期は市場を牽引しておりましたスマートフォン市場の普及一巡や、データセンター需要の停滞により、当社の主要取扱製品であるメモリー等の在庫調整に遅れが生じる等、市場全体の縮小トレンドが継続しておりました。しかしながら下半期は、中国において5Gスマートフォンの本格サービスが開始されるなど、5G本格普及への期待感から5G関連やデータセンター関連等で需要回復の兆しに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を懸念した顧客からの部品確保のための受注の前倒しがありました。

このような状況下、当社グループは、新規顧客開拓や既存ビジネスのシェアを拡大したこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響を懸念した顧客からの部品確保の為の受注が前倒しで発生したこと等により、国内市場においてデータセンターストレージ向けにNAND FLASH製品の販売が好調であったこと、第28期の下期に丸文セミコン株式会社より事業を譲り受けたファウンドリービジネス等が通期で売上に貢献したこと、海外市場においてはスマートフォンの高機能化による高精細カメラCIS（CMOSイメージセンサー）の売上が拡大したことから、売上高は2,603億67百万円（前連結会計年度比19.6%増）と過去最高を更新いたしました。加えて、収益性の改善と新規ビジネスの貢献により、営業利益は45億26百万円（同28.3%増）、経常利益は43億74百万円（同65.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億82百万円（同77.8%増）となり、利益も過去最高益となりました。

	第28期 (2019年3月期)	第29期 (2020年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	217,632	260,367	42,735増	19.6%増
営業利益	3,528	4,526	998増	28.3%増
経常利益	2,639	4,374	1,735増	65.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,902	3,382	1,480増	77.8%増

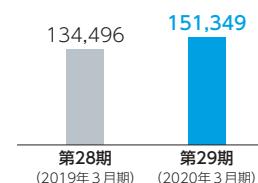
企業集団の売上高の品目別の概況は次のとおりであります。

メモリー

売上高
151,349百万円
(前連結会計年度比12.5%増)

新規顧客開拓や既存ビジネスのシェア拡大により、国内市場でデータセンターストレージ向けにNAND FLASH製品の売上が好調であったこと、中国市場においてもDRAM、NAND FLASH製品の売上が好調であったこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響を懸念した顧客からの部品確保のための受注が前倒しで発生したこと等により、この分野の売上高は1,513億49百万円（前連結会計年度比12.5%増）となりました。

売上高 (単位:百万円)



システムLSI

売上高
75,697百万円
(前連結会計年度比54.0%増)

中国市場において、スマートフォンの複眼化と高精細化、5Gスマートフォンサービスのサービス開始による買替促進により高画素CIS（CMOSイメージセンサー）の売上が拡大していること、国内市場では昨年度の下半期に丸文セミコン株式会社より事業を譲り受けたファウンドリービジネスが通期で売上に貢献したことから、この分野の売上高は756億97百万円（同54.0%増）となりました。

売上高 (単位:百万円)



液晶デバイス

売上高
19,105百万円
(前連結会計年度比6.4%減)

液晶パネル価格の下落傾向が続いている上、モニター向けの売上が大幅に減少したため、この分野の売上高は191億5百万円（同6.4%減）となりました。

売上高 (単位:百万円)



その他

売上高
14,216百万円
(前連結会計年度比4.8%増)

国内市場において工作機等向けのバッテリー等の売上が減少しているものの、スマートフォン向け有機ELパネルの売上が伸びたことから、この分野の売上高は142億16百万円（同4.8%増）となりました。

売上高 (単位:百万円)



(2) 設備投資等の状況

設備投資等につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念である「先端ニーズの未来を見据え、最新の情報でグローバルなパートナーシップを構築します」のもと、サムスングループとの関係を強みとした事業展開と豊田通商グループとのシナジーを通じて、お客様に密着したきめ細かなサービスを提供し、お客様に満足していただくことを経営の基本方針としております。

当社グループは、お客様の多様なニーズに合わせ、高い競争力を持つサムスングループとの関係と豊田通商グループとの連携を強みとした事業展開を行ってまいります。

年初に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による需要の急激な減速も懸念され、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況にありますが、国内については、事業再編等による既存ビジネスの変化への対応を行い、サーバー・ストレージおよび車載など成長性・競争力の見込まれる分野に向け、最先端の商材の提案を含めた、トータルソリューションに取り組んでまいります。海外については、商材・ネットワークを拡大し、成長の見込める新興国向けのモバイル端末等向けに販売活動を強化するとともに、引き続き収益性・資金効率の改善・向上にも取り組んでまいります。

今後の新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、リスクマネジメントのより一層の徹底や人材育成、連結業績管理のための社内インフラの整備など、グローバル化への対応を進めてまいります。

当社グループは、存在価値を高め、持続的に成長可能な上場企業および半導体商社となるため、以下の課題に取り組んでまいります。

- ①サムスングループの商材を中心に、取扱商品・機能の幅を広げ、技術・品質対応ができる体制の構築により提案力を強化し、お客様の満足度を高めるとともに、新規のお客様の開拓に取り組むこと。
- ②当社グループの海外拠点・物流機能を活用することにより、国内外でのサポート体制を強化するとともに、取扱商品についての有用情報をベースにお客様の視点で最適なソリューションを提供し、さらなる関係強化・取引拡大を図ること。
- ③役職員全員が、業務に必要な能力や知識を高め、自ら考え行動できるよう人間力を磨き続けるとともに、環境の変化に対応できる自律した人材を育成すること。

- ④新規のみならず既存ビジネスについても、変化が激しく不確実性の時代のなかで、付随するリスクに対する役職員の意識・感度を更に高め、素早く適切な対応を行い、的確にP D C Aを実行することによって、グループ全体で徹底したリスクマネジメントを追求すること。
- ⑤企業の社会的責任の重要性、特にステークホルダーとの関係の重要性を認識し、役職員全員が安全、コンプライアンス、C S RおよびE S Gへの取り組みを通じてS D G sへの貢献を常に意識しながらお客様の期待に応えるよう自律的に取り組むこと。

<ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組み強化>

「環境」につきましては、電動化、自動運転やADAS（先進運転支援システム）の実現に必要な最先端の半導体・電子部品の供給、低消費電力の半導体・電子部品の供給することを通じて、低炭素社会の実現および地球環境へ配慮しビジネスを展開してまいります。

「社会」につきましては、ステークホルダーの期待に応えるよう、製品の安全・品質対応の体制構築、人への投資、人材育成、労働安全に加え、社会的要請の高まるダイバーシティ推進につきましても取り組んでまいります。

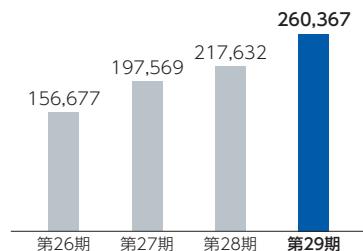
「ガバナンス」につきましては、企業活動の根幹と位置づけ、コンプライアンス体制、リスクマネジメント体制、コーポレート・ガバナンス体制を推進し、法令遵守への取り組みを強化してまいります。

環境、社会、ガバナンスの各課題に積極的に取り組み、世界中のお客様に愛され、信頼されるグループを目指します。

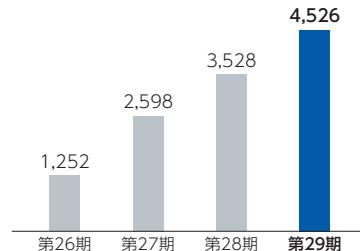
当社グループは、今後とも長期展望に立ち、成長のための投資と経営基盤の強化とのバランスをとりながら、企業価値の向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

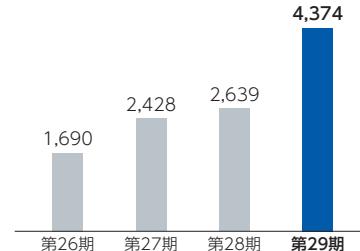
▶ 売上高 (単位:百万円)



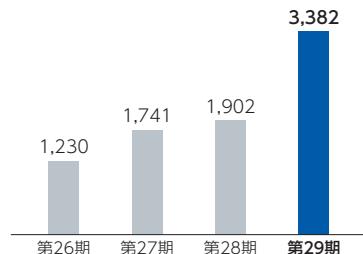
▶ 営業利益 (単位:百万円)



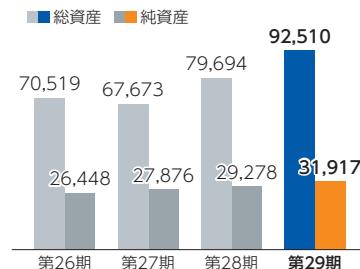
▶ 経常利益 (単位:百万円)



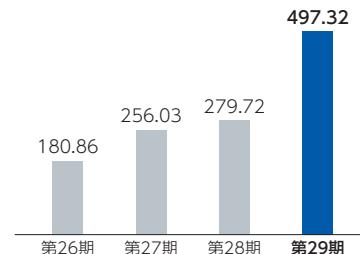
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



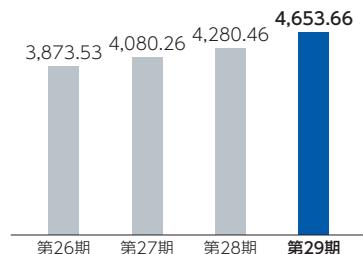
▶ 総資産/純資産 (単位:百万円)



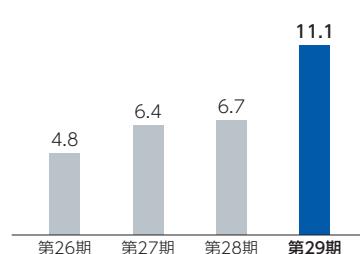
▶ 1株当たり当期純利益 (単位:円)



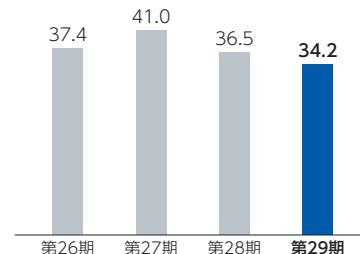
▶ 1株当たり純資産 (単位:円)



▶ ROE (単位:%)



▶ 自己資本比率 (単位:%)



区 分	第26期 (2017年3月期)	第27期 (2018年3月期)	第28期 (2019年3月期)	第29期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高 (百万円)	156,677	197,569	217,632	260,367
営 業 利 益 (百万円)	1,252	2,598	3,528	4,526
経 常 利 益 (百万円)	1,690	2,428	2,639	4,374
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,230	1,741	1,902	3,382
総 資 産 (百万円)	70,519	67,673	79,694	92,510
純 資 産 (百万円)	26,448	27,876	29,278	31,917
1株当たり当期純利益 (円)	180.86	256.03	279.72	497.32
1株当たり純資産 (円)	3,873.53	4,080.26	4,280.46	4,653.66
R O E (%)	4.8	6.4	6.7	11.1
自 己 資 本 比 率 (%)	37.4	41.0	36.5	34.2

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第28期の期首から適用しており、第27期の総資産の金額は、組替え後の金額で表示しております。

4. 第26期は、DRAMおよびNAND FLASH中心にタイト感が強く、価格も上昇し、物量の確保が困難な状況が続く中、物量の確保に努め、国内ではSSD(ソリッドステートドライブ)、中国市場ではスマートフォン向けにCISの販売に注力いたしました。しかし、国内コンシューマー市場中心に当社グループを取り巻く市場環境は厳しく、また、急速に進んだ為替相場の変動により、上表の結果となりました。

5. 第27期は、パソコン・ゲーム分野からデータセンターやAIおよび車載・自動運転など幅広い分野で、半導体および電子部品の需要は伸びている中、当社グループは、物量の確保と拡販に注力しながら、車載、サーバー・ストレージなどの分野の開拓を着実に進め、上表の結果となりました。

6. 第28期は、テレビメーカー向けビジネスの低調により液晶デバイスの販売が減少したものの、国内では既存ビジネスにおけるシェア拡大、丸文セミコン株式会社の事業譲受けによる新規顧客増加、海外では高精細カメラCIS(CMOSイメージセンサー)を拡販し、上表の結果となりました。

7. 第29期(当連結会計年度)については、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

豊田通商株式会社は、当社の議決権株式の50.1%（内訳は、直接所有26.6%、間接所有23.5%）を所有する親会社であります。

当社は、豊田通商株式会社グループのエレクトロニクス事業部門の主要子会社に位置付けられており、同社とは以下の取引があります。

（単位：百万円）

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高
金銭の預入・役員の兼任あり	金銭の預入	金銭預入	727	預け金	3,309

（注）1. 金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。

2. 親会社である豊田通商株式会社との金銭預入の取引に当たっては、市場金利等を勘案しております。また、同社との取引の金利が合理的な利率であるため、当該取引について、当社取締役会は当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ATMD (HONG KONG) LIMITED	百万USドル 10	% 96.1	半導体および電子部品等の売買

（注）当社は特定完全子会社を有していません。

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは半導体および電子部品等の売買を主な事業としております。

(8) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

① 当社

本社 東京都中央区
営業所 大阪、名古屋

② 子会社

ATMD (HONG KONG) LIMITED（香港）
ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED（深圳）
ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED（上海）
ATMD ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD.（シンガポール）

(9) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
172 名	2 名増

(注) 使用人数は就業員数であり、当企業集団外から当企業集団への出向者3名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託および当企業集団から当企業集団外への出向者は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
108 名	1 名増	44.6 歳	9.7 年

(注) 使用人数は就業員数であり、他社から当社への出向者2名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託および当社から他社への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当する事項はありません。

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め (会社法第459条第1項) があるときの権限の行使に関する方針

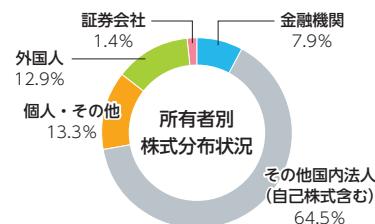
当社の配当方針は、各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当とし、連結配当性向は30%を目処に実施することとしております。また、経済環境の変化や資金需要等を勘案して柔軟に対処する所存です。

また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当および財務体質の強化に活用する考えです。

当社は、年1回の剰余金配当を期末配当として行うことを基本方針とし、剰余金の期末配当の決定機関は、株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会としております。

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,802,000株 (うち自己株式 666株)
- (3) 株主数 4,519名 (前期末比 694名減)
- (4) 上位10名の大株主



株主名	持株数	持株比率
豊田通商株式会社	1,811千株	26.6%
株式会社ネクスティエレクトロニクス	1,599	23.5
日本サムスン株式会社	832	12.2
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	528	7.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	181	2.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	147	2.2
E I Z O株式会社	105	1.6
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	89	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	59	0.9
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	39	0.6

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2020年3月31日現在)

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
つまき いちろう 妻木 一郎	代表取締役社長 営業本部長	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事 (会長) ITGマーケティング株式会社 取締役
こいど のぶお 小井戸 信夫	専務取締役	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事 (副会長) ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED 董事長 ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED 董事長 ATMD ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD. Director
みやざき かずまさ 宮崎 和政	専務取締役 管理本部長	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事
そう ほんぼ 徐 弘範	常務取締役 営業本部長代理	
かきはら やすひろ 柿原 安博	取締役	豊田通商株式会社 執行幹部 エレマテック株式会社 取締役 株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役
なか お きよたか 中尾 清隆	取締役	株式会社ネクスティエレクトロニクス 常務取締役
しらすき しんじ 白崎 慎二	社外取締役 (独立役員)	北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議 カーエレプロモータ
ほんだ あつこ 本田 敦子	社外取締役 (独立役員)	安西法律事務所 弁護士 自動車安全運転センター 理事 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事
ひらた みのる 平田 実	常勤監査役	
かんお きよし 神尾 潔	社外監査役 (独立役員)	
やまだ じゆん 山田 順	社外監査役 (独立役員)	山田順公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 2019年6月24日開催の第28回定時株主総会において、宮崎和政、中尾清隆および白崎慎二の3氏が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 2019年6月24日開催の第28回定時株主総会において、平田実氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役 柿原安博氏は表内に記載の「重要な兼職の状況」以外に、以下の会社および団体の役員等を兼務しております。
- ・豊田通商システムズ株式会社 取締役
 - ・株式会社TDモバイル 取締役
 - ・株式会社デンソーウエーブ 取締役
 - ・TT NETWORK INTEGRATION ASIA PTE. LTD. 取締役
- なお、当社は以下の各兼務先と取引がありますが、「1. 企業集団の現況に関する事項(6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載の取引を除き、重要なものはありません。また、以下の4社以外の各兼務先と取引関係はありません。
- ・豊田通商株式会社 (商品の販売、保険の契約、賃貸契約)
 - ・株式会社ネクスティエレクトロニクス (商品の販売)
 - ・エレマテック株式会社 (商品の販売)
 - ・豊田通商システムズ株式会社 (業務委託契約)
4. 監査役は、以下のとおり財務および会計に関する知見を有しております。
- 【平田実氏】**
同氏は、株式会社トーマン (現豊田通商株式会社) において、経理部門に長年携わり、また豊田通商株式会社グループ会社において、役員を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 【神尾潔氏】**
同氏はNECパーソナルプロダクツ株式会社 (現NECパーソナルコンピュータ株式会社) において、取締役としての会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 【山田順氏】**
同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識を有しております。
5. 2019年6月24日開催の第28回定時株主総会の終結の時をもって、まつもとかずゆき松本和幸、いしはしたかし石橋隆 およびいなづまさひろ稲津雅弘の3氏が任期満了により取締役に退任しております。
6. 2019年6月24日開催の第28回定時株主総会の終結の時をもって、おおはたゆたか大畠豊氏が辞任により監査役を退任しております。
7. 監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、2018年6月28日開催の第27回定時株主総会においてまえだとしのり前田利祝氏が選任されております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役（柿原安博、中尾清隆、白崎慎二および本田敦子の4氏）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3)	82百万円 (9)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	25 (8)
合計 (うち社外役員)	11 (5)	107 (17)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の支給人員から、無報酬の取締役4名を除いております。
3. 当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等はございません。
4. 取締役の報酬限度額は、2007年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2011年6月22日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
6. 当社は年次賞与、ストックオプション等の業績連動報酬はなく、また、退職慰労金制度を廃止しており、月例給与（固定報酬）のみとなっております。
7. 当社の役員報酬は、取締役（社外取締役除く）の職務の内容および業績への貢献度に応じて算定する方針を取締役会で決定しており、業績に応じた報酬も固定報酬に包含し、支給基準を決定しております。また、役員持株会等を通じた当社株式の保有により、企業価値の向上をより意識した経営を促しております。個別の報酬額につきましては、客観性、透明性の確保の観点から、毎年定時株主総会後の取締役会で、職責や業績への貢献度に応じて算定した報酬額を取締役会で審議のうえ決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況および当事業年度における主な活動状況

役員区分	氏名	出席回数／ 開催回数 (出席率)	主な活動状況、兼職先と当社との関係および独立性
取締役	しらさき 白崎 しんじ 慎二	取締役会 10回／10回 (100%)	<p>取締役会では、自動車業界において役員として直接経営に携わり、企業経営に関する専門的な見識から発言を適宜行っております。同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議のカーエレプロモータを務めておりますが、同会議と当社の間で取引はなく、同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>
取締役	ほんだ 本田 あつこ 敦子	取締役会 12回／12回 (100%)	<p>取締役会では主に弁護士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、安西法律事務所の弁護士ならびに自動車安全運転センターおよび公益社団法人全国国民職業紹介事業協会の理事を務めております。当社は、同事務所とは2015年12月以降は取引はございません。また、同センターおよび同協会と当社の間で取引はなく、同氏の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>
監査役	かんお 神尾 きよし 潔	取締役会 12回／12回 (100%) 監査役会 12回／12回 (100%)	<p>取締役会ではPCメーカーの取締役であったことによる豊富な経験と高い見識から発言を適宜行っております。同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、当社監査役以外に兼職はなく、当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>
監査役	やまだ 山田 じゆん 順	取締役会 12回／12回 (100%) 監査役会 12回／12回 (100%)	<p>取締役会では主に公認会計士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、山田順公認会計士事務所の所長を務めております。同事務所と当社の間で取引はなく、特別の関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>

(注) 1. 白崎慎二氏は、2019年6月24日開催の第28回定時株主総会において、取締役として選任され、就任いたしました。

2. 白崎慎二氏の三親等以内の親族が、当社の特定関係事業者である豊田通商株式会社に入社して勤務しております。

当社は、取締役会に上程される決議事項および報告事項の全てにおいて、社外役員から質疑を受け、意見交換を実施しております。また、出席者全員が上程された議案について活発な意見交換をしております。

② 社外役員の独立性に関する基準または方針の内容

当社の独立社外役員の独立性判断基準は、会社法に定める社外役員の要件および東京証券取引所が定める独立性基準としており、当社が独立社外役員に求める資質は以下のとおりとなります。

- ・誠実で、かつ当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を行うことができる人物
- ・経営者としての経験、もしくはそれに代わる法律・業界等の豊富な専門知識を有する人物

上記の考えに基づき、取締役 白崎慎二、取締役 本田敦子、監査役 神尾潔および監査役 山田順の4氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また、各役員の独立役員に指定した理由は以下のとおりとなります。

【白崎慎二氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、株式会社デンソーにおいて役員として直接経営に携わり、また、株式会社東海理化電機製作所においては社外取締役を務めるなど企業経営に関する専門的な見識も有していることから、当社の経営上、有用な意見・助言が期待できると判断したため、独立役員に指定いたしました。

【本田敦子氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、長年にわたる裁判官および弁護士としての職歴を通じて、法律、特に労務管理に関する専門知識に基づき、社外取締役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

【神尾潔氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、当社の主要市場の一つであるPC事業の知識と経験が豊富であり、また役員経験もあることから、これらの豊富な経験と幅広い見識を反映していただくことを期待したため、独立役員に指定いたしました。

【山田順氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識に基づき、社外監査役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

(5) 取締役会の評価について

当社は、第29期の取締役および監査役を対象としてアンケート方式での取締役会の実効性に関する評価を実施いたしました。

取締役会における経営陣幹部の選任に関する議論および中長期的な経営戦略・経営課題等についての議論等を課題とする意見が一部ではみられたものの、取締役会の構成、運営状況や審議状況は、取締役会が監督機能を果たす体制としては概ね適切であり、また、取締役会において出席者が積極的に発言し、闊達な議論が行われる風土が定着していると評価できるものと考えられます。

今後も、最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	91,104
現金及び預金	6,594
受取手形及び売掛金	50,605
電子記録債権	3,765
商品	22,941
前渡金	3,012
預け金	3,309
その他	912
貸倒引当金	△37
固定資産	1,406
有形固定資産	72
建物	26
その他	46
無形固定資産	199
投資その他の資産	1,133
投資有価証券	664
繰延税金資産	320
その他	149
資産合計	92,510

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	60,123
買掛金	37,059
未払法人税等	509
前受金	9,246
賞与引当金	187
未払金	12,028
その他	1,092
固定負債	469
退職給付に係る負債	429
繰延税金負債	0
その他	38
負債合計	60,593
(純資産の部)	
株主資本	31,205
資本金	2,054
資本剰余金	1,984
利益剰余金	27,169
自己株式	△1
その他の包括利益累計額	445
その他有価証券評価差額金	136
繰延ヘッジ損益	△21
為替換算調整勘定	330
非支配株主持分	266
純資産合計	31,917
負債及び純資産合計	92,510

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		260,367
売上原価		252,944
売上総利益		7,422
販売費及び一般管理費		2,896
営業利益		4,526
営業外収益		
受取利息	181	
受取配当金	16	
持分法による投資利益	43	
その他	30	272
営業外費用		
支払利息	55	
債権売却損	14	
為替差損	329	
その他	26	425
経常利益		4,374
税金等調整前当期純利益		4,374
法人税、住民税及び事業税	916	
法人税等調整額	△29	887
当期純利益		3,486
非支配株主に帰属する当期純利益		104
親会社株主に帰属する当期純利益		3,382

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,054	1,984	24,398	△1	28,435
当期変動額					
剰余金の配当			△612		△612
親会社株主に帰属する当期純利益			3,382		3,382
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,770	△0	2,770
当期末残高	2,054	1,984	27,169	△1	31,205

	その他の包括利益累計額				非株主支持配分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替調整	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	273	△20	424	677	165	29,278
当期変動額						
剰余金の配当						△612
親会社株主に帰属する当期純利益						3,382
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△137	△1	△93	△232	100	△131
当期変動額合計	△137	△1	△93	△232	100	2,638
当期末残高	136	△21	330	445	266	31,917

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	66,397
現金及び預金	553
電子記録債権	3,765
売掛金	41,669
商品	10,498
前渡金	58
前払費用	16
短期貸付金	5,767
預け金	3,309
その他	794
貸倒引当金	△36
固定資産	2,121
有形固定資産	33
建物	26
工具、器具及び備品	6
無形固定資産	196
ソフトウェア	196
その他	0
投資その他の資産	1,892
投資有価証券	497
関係会社株式	939
関係会社出資金	35
繰延税金資産	309
その他	110
資産合計	68,519

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	42,154
買掛金	28,931
未払金	11,796
未払費用	120
未払法人税等	188
前受金	826
預り金	13
賞与引当金	187
その他	90
固定負債	468
退職給付引当金	429
資産除去債務	38
負債合計	42,623
(純資産の部)	
株主資本	25,781
資本金	2,054
資本剰余金	1,984
資本準備金	1,984
利益剰余金	21,744
利益準備金	55
その他利益剰余金	21,689
別途積立金	800
繰越利益剰余金	20,889
自己株式	△1
評価・換算差額等	114
その他有価証券評価差額金	136
繰延ヘッジ損益	△21
純資産合計	25,896
負債及び純資産合計	68,519

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		122,518
売上原価		119,073
売上総利益		3,444
販売費及び一般管理費		2,007
営業利益		1,437
営業外収益		
受取利息	140	
受取配当金	28	
その他	23	191
営業外費用		
支払利息	1	
債権売却損	11	
為替差損	401	
その他	19	434
経常利益		1,194
税引前当期純利益		1,194
法人税、住民税及び事業税	395	
法人税等調整額	△20	374
当期純利益		819

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本計	
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金計
					別積	途立	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,054	1,984	1,984	55	800	20,681	21,537	△1	25,574	
当期変動額										
剰余金の配当						△612	△612		△612	
当期純利益						819	819		819	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	207	207	△0	207	
当期末残高	2,054	1,984	1,984	55	800	20,889	21,744	△1	25,781	

	評価・換算差額等			純資産合計	
	その他 評価 差額	証券 額	繰延 ヘッ ジ 益		
当期首残高		273	△20	253	25,827
当期変動額					
剰余金の配当					△612
当期純利益					819
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△137		△1	△138	△138
当期変動額合計	△137		△1	△138	68
当期末残高		136	△21	114	25,896

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社トーマンデバイス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊 藤 剛 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原 修 文 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーマンデバイスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して株式会社トーマンデバイス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社トーメンデバイス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 剛 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小笠原 修 文 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーメンデバイスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社トーメンデバイス 監査役会

常勤監査役	平 田	実 印
社外監査役	神 尾	潔 印
社外監査役	山 田	順 印

以 上

定時株主総会会場ご案内図

日時

2020年6月22日（月曜日）

午前10時（受付開始時間：午前9時）

会場

東京都中央区晴海三丁目8番1号

ホテルフクラシア 晴海
Conference Room 202

交通

都営地下鉄大江戸線「勝どき駅」徒歩7分

都営バス

「晴海三丁目バス停」徒歩2分

「晴海トリトンスクエア前バス停」徒歩5分

※ 新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめさせていただきます。
また、総会終了後に開催を予定しておりました懇談会は中止とさせていただきます。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



バスでお越しの方 バスルート

	1	2	3	4
乗車される鉄道・路線	JR線または丸ノ内線	JR線または有楽町線	日比谷線または銀座線	丸ノ内線
バス停最寄り駅	東京駅	有楽町駅	銀座駅	
バス乗車停留所	東京駅丸の内南口	有楽町駅前	銀座四丁目	数寄屋橋
都営バスの系統	都05-1または05-2	都05-1または05-2	都03、05-1または05-2	
行先	晴海埠頭行きまたは東京ビッグサイト行き			
下車停留所	☺ 晴海三丁目 または 晴海トリトンスクエア前			



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。